

1次募集から2次募集の変更点

学校給食、子ども食堂等への食材提供について

1次募集 (2月9日~22日)

1. 各施設（学校、子ども食堂等）への提供は2回まで

※受け手（各施設）ベースでカウント

2. 子ども食堂等への提供

- 1取組当たりの補助金の下限
⇒100万円

• 20名以上の運営者を取りまとめて申請



2次募集 (3月17日~4月15日)

1. 同一の事業実施者による同一の施設への提供は2回まで

※出し手（事業実施者）ベースでカウント
(別紙参照)

2. 子ども食堂等への提供

- 1取組当たりの補助金の下限
⇒50万円

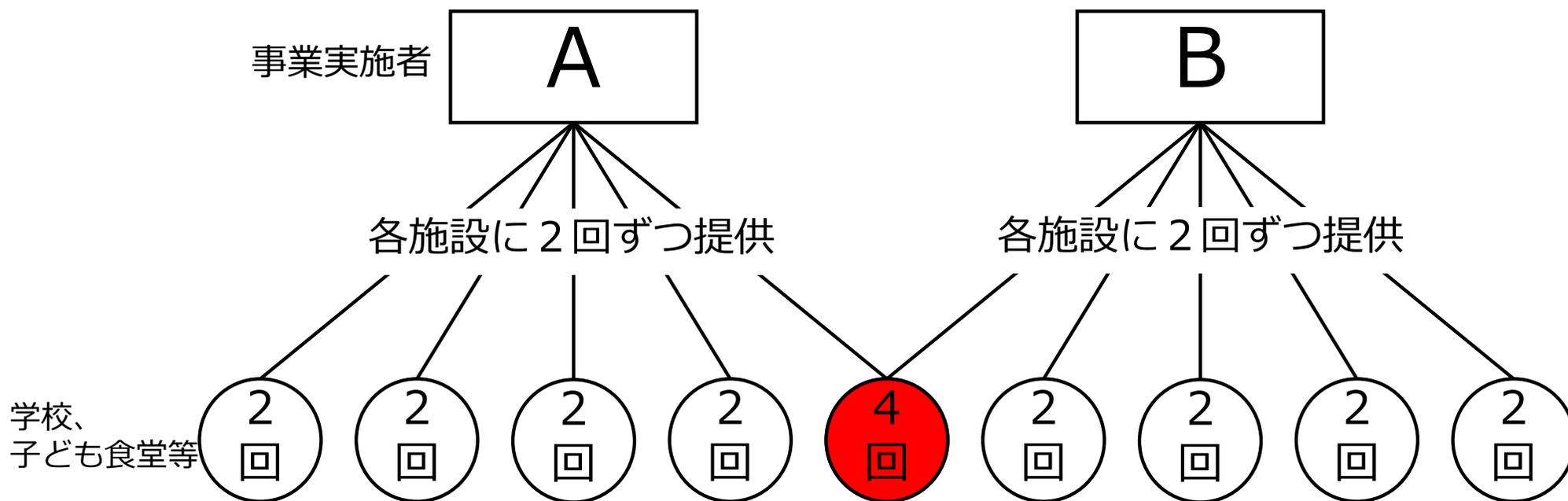


• 10施設以上を取りまとめて申請

学校給食等への食材提供の運用見直しについて

1次公募 (見直し前)

事業実施者単位ではなく、**施設単位 (受け手ベース)** で回数をカウント

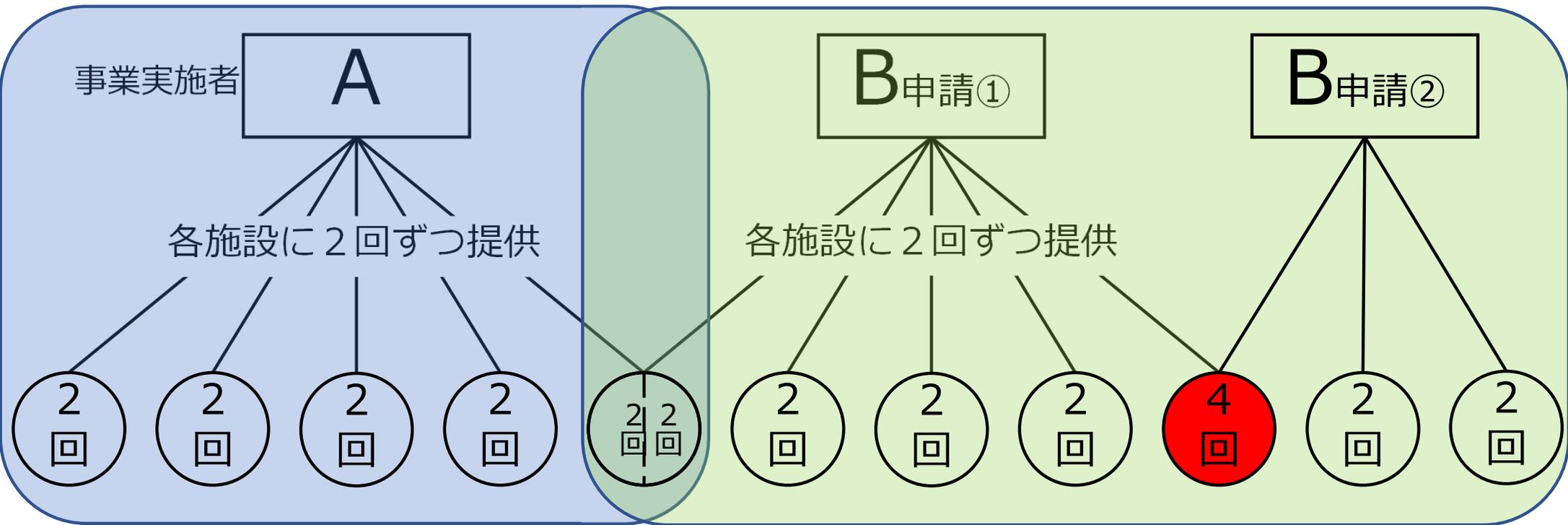


重複する施設では
2回を超えるため
実施不可

学校給食等への食材提供の運用見直しについて

2次公募 (見直し後)

出し手ベース（事業実施者単位）で、施設ごとの回数をカウント。



同一事業実施者からの提供回数は2回であるため実施可能

別申請であっても同一事業実施者からの提供であるため実施不可

※ 4月1日以降の提供回数をカウントします。
※ 品目を変えた場合の回数のカウントはリセットされません。
※ 学校給食への提供にあっては、対象品目の選定、対象となる小中学校との調整等に当たり**地方公共団体(対象品目の担当部局、教育関連部局)と緊密に連携**するように努めるものとします。審査・採択上も、このような計画を高評価とします。